

目次

第1章 基本方針

1. BCP 策定の目的
2. 業務継続に関する基本方針

第2章 災害対応のための事前準備

1. 平常時における災害対応組織体制
2. 平常時の対応事項
3. 通常業務から災害対応に移行する基準と災害対策本部の設置
4. 災害時における災害対策本部体制

第3章 平常時および災害時における対応

1. 対応主体
2. 災害時の対応事項
3. 業務内容の調整
4. 診療継続レベルの区分

第1章 基本方針

1. BCP 策定の目的

_____病院（以下、「当院」という）は、開設以来、地域包括ケアシステム構築・地域共生社会の実現において重要な役割を担ってきたが、今後も地域の期待に応え続けていくとともに、患者のいのちや暮らしを守るという社会的責務を果たしたいと考えている。

当院は多くの河川に囲まれており、河川の氾濫で交通網が遮断されれば、訪問診療の継続や職員の通勤に影響する。また、南海トラフ地震の被災予測範囲にも位置する。※ 「別添① ハザードマップ」参照

有事においても、当院の外来診療および訪問診療を継続できるようにする。また、万が一、中断せざるを得ない状況になった場合でも、平常時からの近隣の診療所との連携により、医療提供を継続し早期復旧を目指すための BCP を策定する。

また、BCP 策定にあたっては、当院の立地等、特有のリスクを把握した上で、それらのリスクが実際に起きた場合を具体的に想定して、必要な対策を講じることとする。

なお、本業務継続計画（BCP）は、担当者が原本の最新版管理を行い、当院の全職員に開示し周知する。

2. 業務継続に関する基本方針

昨今、自然災害や医療機関を標的にした事件が頻繁に発生している。地震・台風など自然災害や感染症、さらには人災からの被害を最小限に抑え、患者や地域住民の期待に応えて医療提供体制を存続することは重要なことである。そのためには普段から十分な備えをし、どのような災害が発生しても適切な対応が取れることを目指す。

- ・職員のいのちと安全を最優先にする。
- ・患者のいのちと生活を守る医療提供を途切れさせない。
- ・地域住民の助けとなる。
- ・職員の権利と意思を尊重する。

（1）想定されるリスク

ア. 自然災害

- （ア）大地震：震度 5 以上
- （イ）停電による業務停止
- （ウ）水害による業務停止
- （エ）津波警戒区域のため業務停止 など

イ. 事故